



# 精神科看護管理ニュース

Vol. **40**

発行 日本精神科看護協会

2018/06/04

## 1 平成30年度診療報酬改定（追加）の疑義照会について

平成30年5月25日、厚生労働省保険局医療課、疑義解釈資料の送付について（その4）より抜粋

【精神科急性期医師配置加算、精神科救急入院料、精神科急性期治療病棟入院料、精神科救急・合併症入院料】

（問3）精神科急性期医師配置加算、精神科救急入院料、精神科急性期治療病棟入院料、精神科救急・合併症入院料において、「「患家」とは、退院先のうち、同一の保険医療機関の当該入院料に係る病棟以外の病棟へ転棟した場合、他の保険医療機関へ転院した場合及び介護老人保健施設に入所した場合を除いたものをいう。」とあるが、当該入院料に係る病棟以外の病棟へ転棟後、当該保険医療機関への入院日から起算して3月以内に自宅等に退院した場合は、自宅等へ移行したものとよいか。

（答）よい。なお、精神病棟入院基本料に係る精神保健福祉士配置加算、精神療養病棟入院料に係る精神保健福祉士配置加算、地域移行機能強化病棟入院料については、当該入院料に係る病棟以外の病棟へ転棟した場合は、自宅等へ移行したものには該当しない。

当協会の説明会における皆様の質問は、現在、厚生労働省保険局医療課に照会中です。  
回答があり次第、本ニュースやホームページを通じてお伝えします。

## 2 第43回日本精神科看護学術集会（愛知大会）における看護管理者向け企画のご紹介！

1) 6月15日（金）：吉浜文洋先生による基調講演「精神科看護の創造と継承」

長きに渡り日精看の活動を支えてこられた吉浜先生が、その学問的歩みを総括し、精神科看護を継承する意義について講演します。

2) 6月15日（金）16日（土）：行政報告企画

厚生労働省医政局看護課、社会・援護局精神・障害保健課等の担当者による、看護行政や精神保健医療福祉の動向、平成30年度診療報酬改定についての解説があります。

3) 6月16日（金）：管理者セミナー

本大会での管理者セミナーは3企画あります。どの企画も看護管理者に登壇していただき、臨床現場の教育や人材育成に活かすことのできる企画になっています。

①精神看護で身につけた知恵と技を管理に活かす

②精神科で初めて働く私が、精神科病院の管理者になりました - 一般科における看護管理のコツ -

③あなたの病院もグレードアップ！精神科認定看護師活用術

1/1

●本ニュースは、配信を希望された日精看会員の方にメールかFAXでお送りしています

●本ニュースのPDFは日精看ホームページ「看護管理者の部屋」でダウンロードできます

●配信の中止、配信先の変更は、日精看事務局までお知らせください

●日精看事務局 〒108-0075 東京都港区港南2-12-33 品川キャナルビル7F tel 03-5796-7033 fax 03-5796-7034